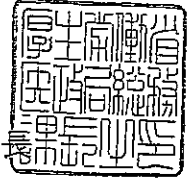




医政総発第 0729001 号
薬食安発第 0729001 号
平成 17 年 7 月 29 日

各都道府県医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長



厚生労働省医薬食品局安全対策課長



医療事故情報収集等事業第 2 回報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 16 年 10 月より開始した医療事故情報収集等事業について、今般、(財)日本医療機能評価機構より第 2 回目の報告書が公表されたので情報提供いたします。

本報告書においては、個別テーマとして、(1) 手術における異物残存、(2) 薬剤に関連した事故、(3) 医療機器の使用に関する事故、についての分析が行われているとともに、再発防止や発生の未然防止のため、医療機関において安全管理の徹底が求められる事案が報告されています。

特に薬剤に関連した事故については、腫瘍用薬で名称類似が指摘されているパクリタキセル（販売名：タキソール）とドセタキセル水和剤（販売名：タキソテール）での指示出し・指示受け間違いによる事例が 2 件報告されています。タキソール・タキソテールに関しては、医薬品・医療用具等安全性情報 No.202（平成 16 年 4 月発行）において、取扱い等に関する注意喚起がなされています。また、播種性血管内凝固症候群（DIC）治療目的でメシル酸ガベキサートを投与する際、添付文書に記載された濃度より高い濃度で末梢静脈から点滴投与した患者の投与部位に、既に添付文書で注意喚起されている静脈炎や皮膚壊死が発生した事例が 3 例報告されております。

貴職におかれましては、本報告書の内容を確認の上、これらの内容に留意されるとともに、貴管下医療機関等に対し、注意喚起を促すよう周知方お願いいたします。